

(賃金・賞与・退職金)

請求の趣旨【□前記記載のとおり】

1 被告は、原告に対し、次の金額を支払え。

(1) 金 346,047 円

(2) (1)の金額【□のうち金_____円】に対する、令和 元年8月16日から支払済みまで年 ● パーセントの割合による金員

2 訴訟費用は被告の負担とする。

との判決【及び仮執行宣言】を求める。

請求の原因（紛争の要点）

1 原告は、令和 元年6月1日から【□現在 令和 元 年 7月31日】まで被告に雇用され、仕事（事務用機器操作業務等）に従事した。

2 当事者間の雇用条件は、以下のとおりである。

(1) 給与の定め

【月給 □日給 □時給 □ _____】 250,000 円（基本給）

【別途各種諸手当あり【月額20,000円 □日額_____円 □変動額】】
(通勤手当)

給与は、【毎月末日締め 翌月15日払い □ _____】で支給される。

【□(2) 賞与の定め

【□年____回（____月____日____ヶ月分，____月____日____ヶ月分）】支給される。】
□

【□(3) 退職金の定め

【□退職金規程 □会社の慣習 □ _____】により、以下の条件で支給される。
支給条件【 _____】】

3 被告は、原告に対して、以下の未払いがある。

賃金【令和 元 年 7月分【□~____年__月分】】の【□時間外手当のみの】
□____年__月__日【□~____年__月__日】】

【全部 □一部】 346,047 円（詳細別紙 □証拠の明細参照）

□賞与 _____年__月分【□~____年__月分】 _____円

（□詳細別紙 □証拠の明細参照）

□退職金 _____円

4 よって、原告は、被告に対し346,047円【及び遅延損害金】の支払を求める。